

大切な家族を火災から守るために

To defend the precious family from a fire

住宅用火災警報器の普及促進

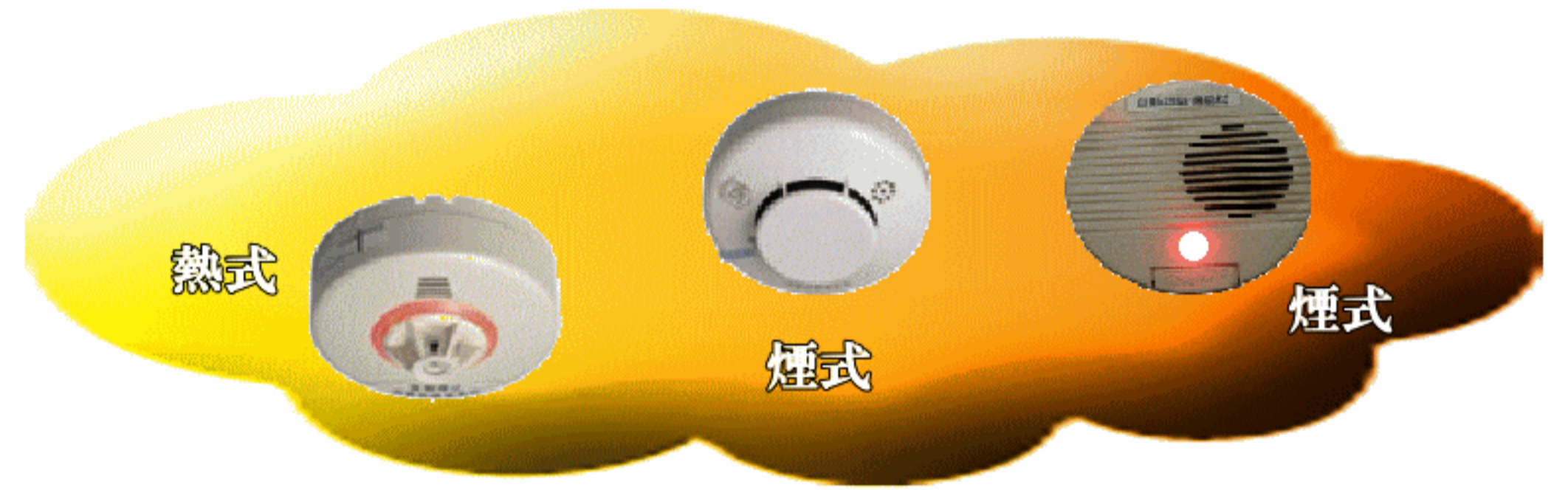
Spreading and promotion of the fire alarm machine for residences

東京都では平成22年4月1日から住宅用火災警報器の設置が義務となります。
販売する製品は日本消防検定協会の  マーク付き、電池寿命が約10年の製品です。

単独型



火災室で警報や音声等を発するもの



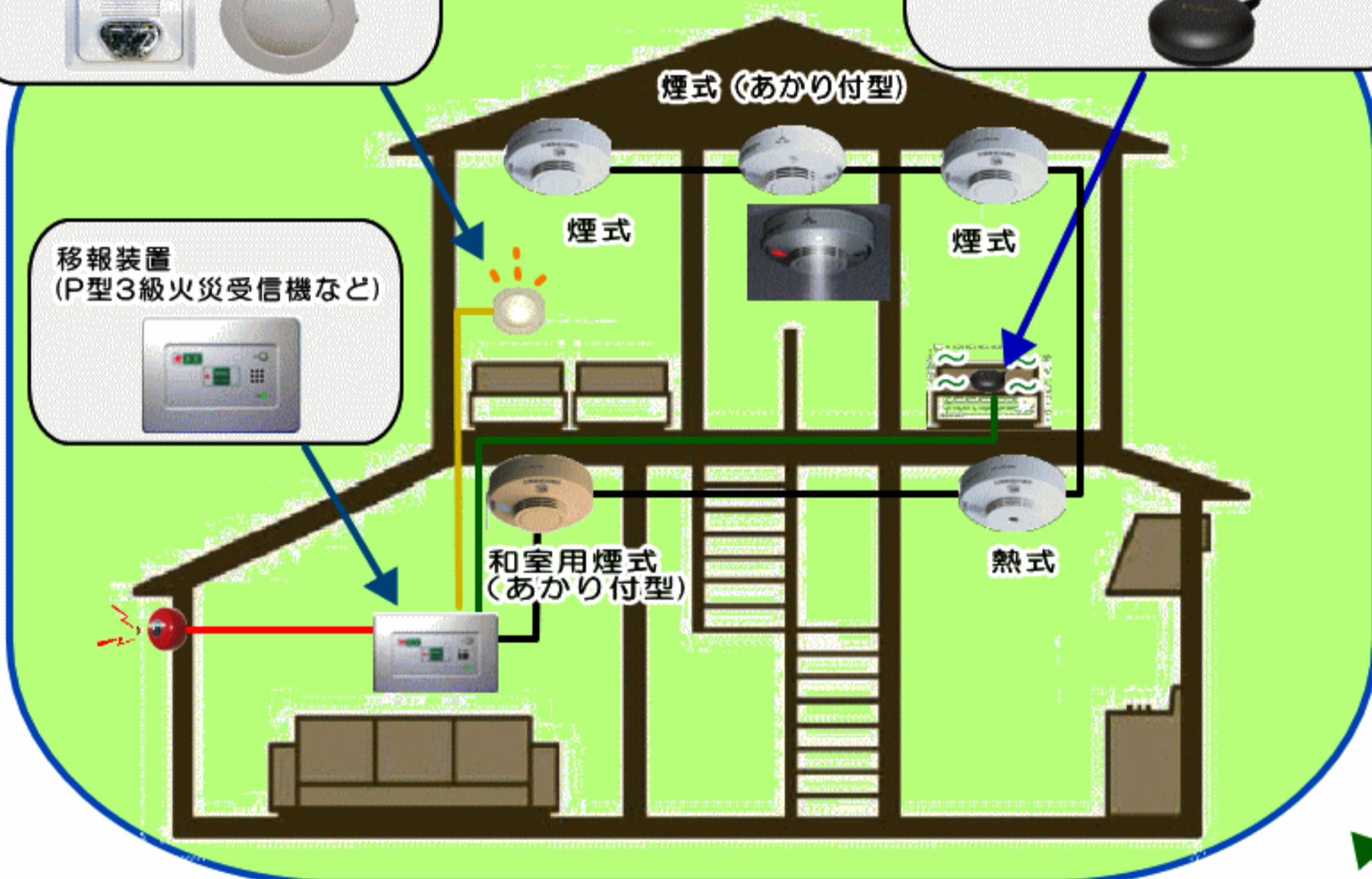
お得な価格

単独型 1個 2500円

連動型 (補助警報装置)

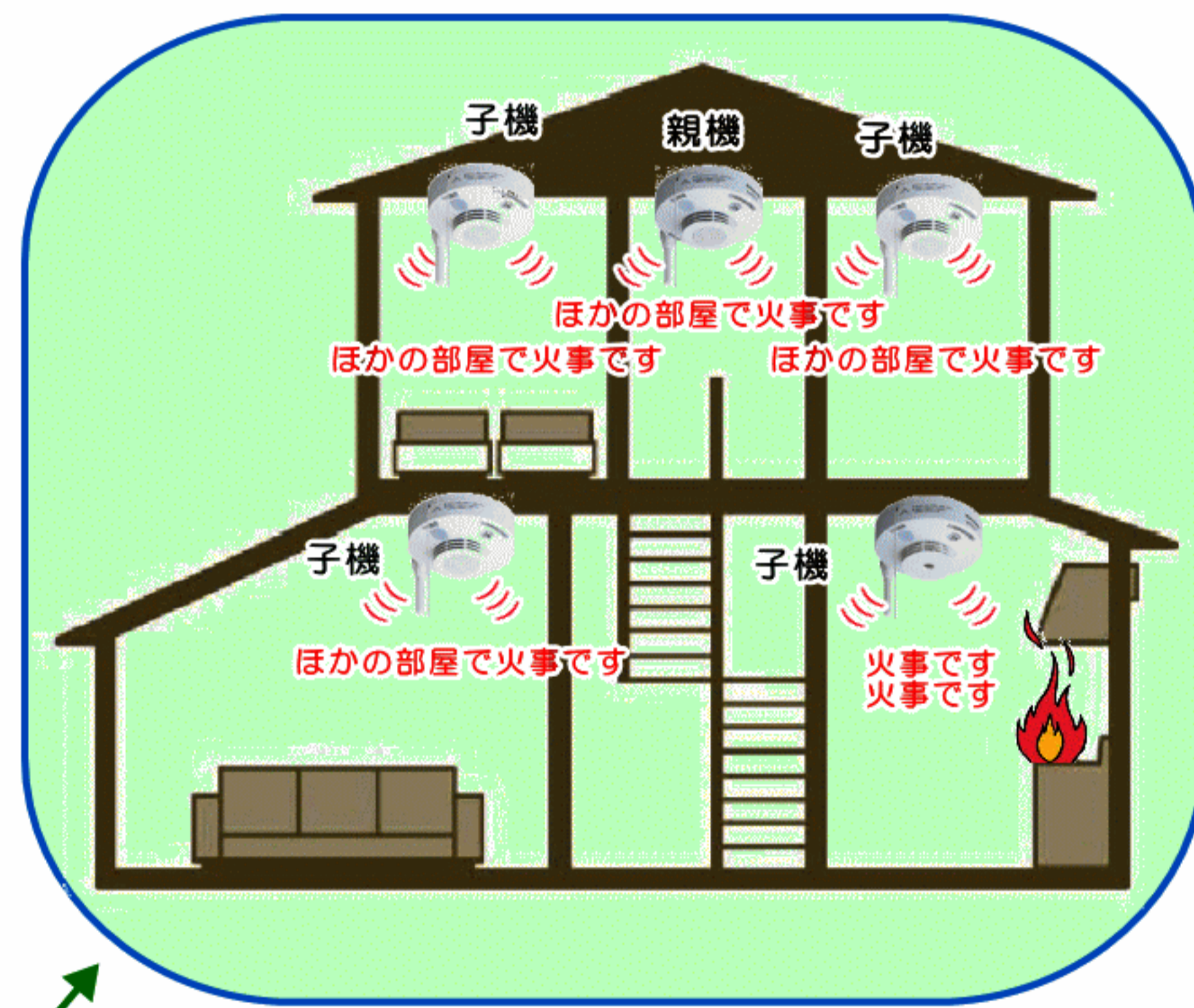
補助警報装置
信号を受信すると、
光などで知らせる装置

ベッドシェイカー
寝具や枕などの下に設置し、
利用者に振動で知らせる器具



ベル、振動、光等を発するもの

連動型 (無線式)



火災室以外でも警報を発するもの

お値段については
ご相談ください

※ ご購入・ご相談は、電話・Eメール等でお申込ください。

公益事業の一環として行っていますので、販売を目的とした購入は個人・法人等を問わずお受けできません。

社団法人 東京消防設備保守協会

Tokyo Fire Equipment Maintenance Association

〒162-0805 東京都新宿区矢来町81番地の3

電話：03-5261-4151 (FAX：03-5261-8336)

住警器についてもっと知りたい方はこちらから

WEBでのお申込はこちらから

FAXでのお申込はこちらの申込用紙を印刷してください